

平成29年7月24日（月）

国保・後期高齢者医療制度における糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開に関する説明会
—重症化予防（国保・後期広域）ワーキンググループとりまとめについて—

日本医師会での取組について

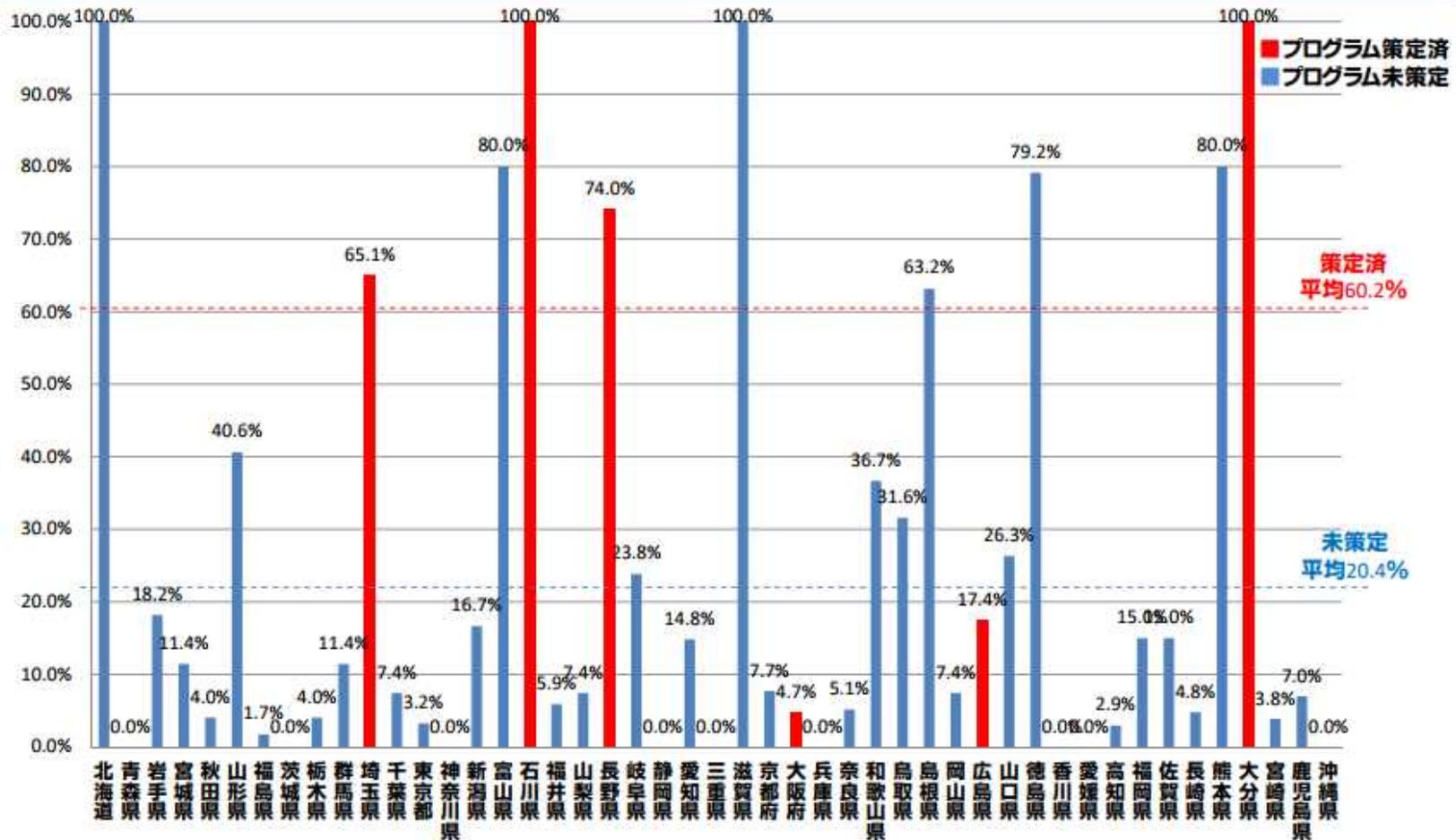
日本医師会副会長 今村聡

- **日本糖尿病対策推進会議**
- **糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定およびプログラム**
- **日本健康会議**

- **日本糖尿病対策推進会議**
- 糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定およびプログラム
- 日本健康会議

糖尿病対策推進会議との連携の有無

○プログラム策定済の都道府県では市町村の60.2%が糖尿病対策推進会議と連携している。
 ○一方で、プログラム未策定の都道府県の市町村における糖尿病対策推進会議との連携は平均20.4%にとどまっている。



都道府県糖尿病対策推進会議との連携状況

○都道府県における都道府県糖尿病対策推進会議との連携は、47都道府県のうち連携しているとするのは30道府県(63.8%)、今後連携する予定は12都県(25.6%)、合わせて42都道府県(89.4%)が連携済み又は連携予定であった。

連携している	今後連携する予定	連携しておらず、今後も予定なし
(平成23年以前) 山形県 栃木県 新潟県 富山県 石川県 福井県 京都府 大阪府 奈良県 鳥取県 島根県 徳島県 福岡県 熊本県 (平成25年度) 埼玉県 (平成27年度) 群馬県 長野県 広島県 大分県 鹿児島県 (平成28年度) 北海道 宮城県 秋田県 神奈川県 滋賀県 兵庫県 和歌山県 山口県 佐賀県 沖縄県	(平成28年度予定) 東京都 岡山県 香川県 長崎県 宮崎県 (平成29年度予定) 岩手県 福島県 千葉県 静岡県 愛知県 愛媛県 (平成30年度予定) 三重県	青森県 茨城県 山梨県 岐阜県 高知県
30道府県(63.8%)	12都県(25.6%)	5県(10.6%)

都道府県糖尿病対策推進会議と連携していない理由

- 都道府県糖尿病対策推進会議と連携していない5県のうち、連携していない理由は、「自組織に連携を図れる者がいない」「糖尿病対策推進会議との調整がつかない」「その他」が挙げられた。
- 連携していない理由「その他」の内容からは、都道府県糖尿病対策推進会議の活動が低調であることが挙げられていた。

糖尿病対策推進会議の存在を知らない	糖尿病対策推進会議がどのような役割を果たしているか知らない	自組織に連携を図れる者がいない	糖尿病対策推進会議との調整がつかない	財源の確保が難しい	費用対効果が低い	その他
0	0	1 (岐阜県)	1 (茨城県)	0	0	4 (青森県・茨城県・山梨県・高知県)

複数選択 n=5

【連携していない理由「その他」の内容】

- 平成18年に設置され、平成19年度に1度会議を開催したきりであり、現在は組織が運営されてない状況。連携を図るためには、県医師会に組織を再生していただく必要がある。また、県が主体となり設置している糖尿病対策検討部会において、県の糖尿病対策の検討を行っている。当部会の構成団体として県医師会も含まれており、改めて糖尿病対策推進会議と連携を図る必要があるかどうかは今後検討が必要である。【茨城県】
- 過去、糖尿病対策推進会議名簿の修正等について確認をされたこともあったが、現在は、会議そのものの動きがない。【山梨県】
- 本県には、都道府県糖尿病対策推進会議を設置していないが、代替の取組として、医療計画における糖尿病に係る医療連携体制を検討する会議を設置しており、これと連携した取組を進めている。【高知県】
- 健康づくりの担当課と協議をしているがいつから連携を図ることができるかの見通しが立たない。【青森県】

日本糖尿病対策推進会議

生活環境の変化や高齢化等により疾病構造が大きく変化し、生活習慣病が増加している。とくに糖尿病は、幅広い年齢層で発症し、さまざまな病態をおこす疾病にも関わらず、自覚症状が乏しく放置されていたり、治療を中断することが多い。

平成19年厚生労働省「国民健康・栄養調査」
糖尿病有病者（予備群を含め） 約2,210万人

糖尿病対策の推進

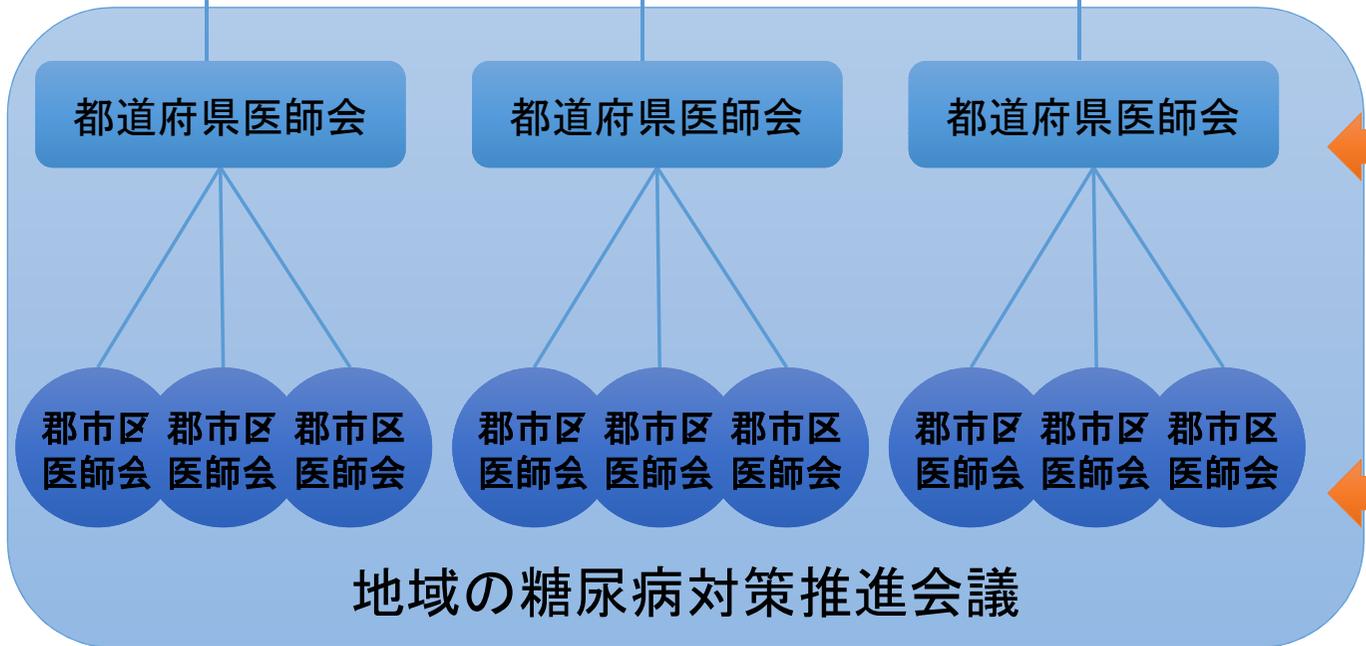
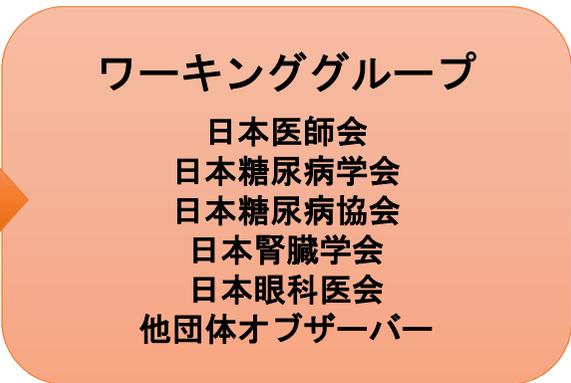
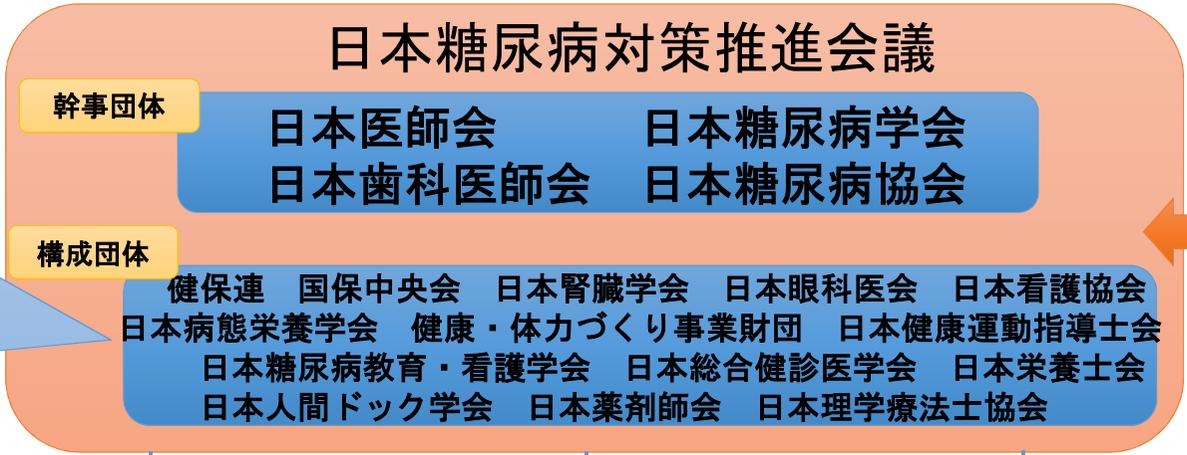
平成17年2月

日本医師会・日本糖尿病学会・日本糖尿病協会の三団体で設立

目標とする3つの柱

- (1) かかりつけ医機能の充実と病診連携の推進
- (2) 受診勧奨と事後指導の充実
- (3) 糖尿病治療成績の向上

各専門家・関連職種への働きかけ、啓発事業等



国の糖尿病対策と糖尿病対策推進会議の活用

(平成19年)

I) 新健康フロンティア戦略

【内閣府・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省】

メタボ対策、糖尿病予防のための国民運動の展開、及び糖尿病合併症への移行の阻止における**日本糖尿病対策推進会議の活用**



II) 糖尿病等の生活習慣病対策の推進に関する検討会

【厚労省健康局生活習慣病対策室】

都道府県等において、糖尿病予防対策の推進、医療体制の構築に**糖尿病対策推進会議の活用**

III) 医療法に基づく医療計画

【厚労省医政局指導課】

5疾病・5事業

- ・がん
- ・脳卒中
- ・急性心筋梗塞
- ・**糖尿病**
- ・精神疾患 (H25追加)

通知

都道府県において医療計画を策定
「医療体制構築に係る指針」

「検討を行う場合は、地域医師会等の医療関係団体、現に糖尿病の診療に従事する者、住民、患者、市町村等の各代表が参画する。また**糖尿病対策推進会議を活用すること。**」

- 日本糖尿病対策推進会議
- **糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定およびプログラム**
- 日本健康会議

糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定の締結（平成28年3月24日）

趣旨

- 呉市等の糖尿病性腎症重症化予防の取組を全国的に広げていくためには、各自治体、郡市医師会が協働・連携できる体制の整備が必要。
- そのためには、埼玉県の例のように、都道府県レベルで、県庁等が県医師会と協力して重症化予防プログラムを作成し、県内の市町村に広げる取組を進めることが効果的。
- そのような取組を国レベルでも支援する観点から、国レベルで糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定する旨、「厚労省・日本医師会・日本糖尿病対策推進会議」の三者で、連携協力協定を締結した。

参加者

日本医師会横倉会長（糖尿病対策推進会議会長を兼任）、日本糖尿病対策推進会議門脇副会長（糖尿病学会理事長）、清野副会長（糖尿病協会理事長）、堀副会長（日本歯科医師会会長）、今村副会長（日本医師会副会長）、塩崎厚生労働大臣

協定の概要

- 日本医師会、日本糖尿病対策推進会議及び厚生労働省は、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を速やかに定める。
- 策定したプログラムに基づき、3者は次の取組を進める。

日本医師会	日本糖尿病対策推進会議	厚生労働省
<ul style="list-style-type: none">・プログラムを都道府県医師会や郡市区医師会へ周知・かかりつけ医と専門医等との連携の強化など自治体等との連携体制の構築への協力	<ul style="list-style-type: none">・プログラムを構成団体へ周知・国民や患者への啓発、医療従事者への研修に努める・自治体等による地域医療体制の構築に協力	<ul style="list-style-type: none">・プログラムを自治体等に周知・取組を行う自治体に対するインセンティブの導入等・自治体等の取組実績について、分析及び研究の推進



糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて（平成28年4月20日）

1. 趣旨

- 呉市等の先行的取組を全国に広げていくためには、各自治体と医療関係者が協働・連携できる体制の整備が必要。
- そのためには、埼玉県取組例のように、都道府県レベルで、県庁等が県医師会等の医療関係団体と協力して重症化予防プログラムを作成し、県内の市町村に広げる取組を進めることが効果的。
- そのような取組を国レベルでも支援する観点から、日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省の三者で、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定したもの（それに先立ち本年3月24日に連携協定締結）。

2. 基本的考え方

（目的）

- 重症化リスクの高い医療機関未受診者等に対する受診勧奨・保健指導を行い治療につなげるとともに、通院患者のうち重症化リスクの高い者に対して主治医の判断で対象者を選定して保健指導を行い、人工透析等への移行を防止する。

（性格）

- 先行する取組の全国展開を目指し、取組の考え方や取組例を示すもの。各地域における取組内容については地域の実情に応じ柔軟に対応が可能であり、現在既に行われている取組を尊重。

（留意点）

- 後期高齢者については年齢層を考慮した対象者選定基準を設定することが必要。

3. 関係者の役割

※例示であり地域の実情に応じた取組を尊重

(市町村)

- 地域における課題の分析（被保険者の疾病構造や健康問題などを分析）
- 対策の立案（取り組みの優先順位等を考慮して立案、地域の医師会等の関係団体と協議）
- 対策の実施、実施状況の評価

(都道府県)

- 市町村の事業実施状況のフォロー、都道府県レベルで医師会や糖尿病対策推進会議等と取組状況の共有、対応策等について議論、連携協定の締結、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定

(後期高齢者医療広域連合)

- 広域連合は市町村と都道府県の両者の役割を担うが、特に実施面では、市町村との連携が必要不可欠

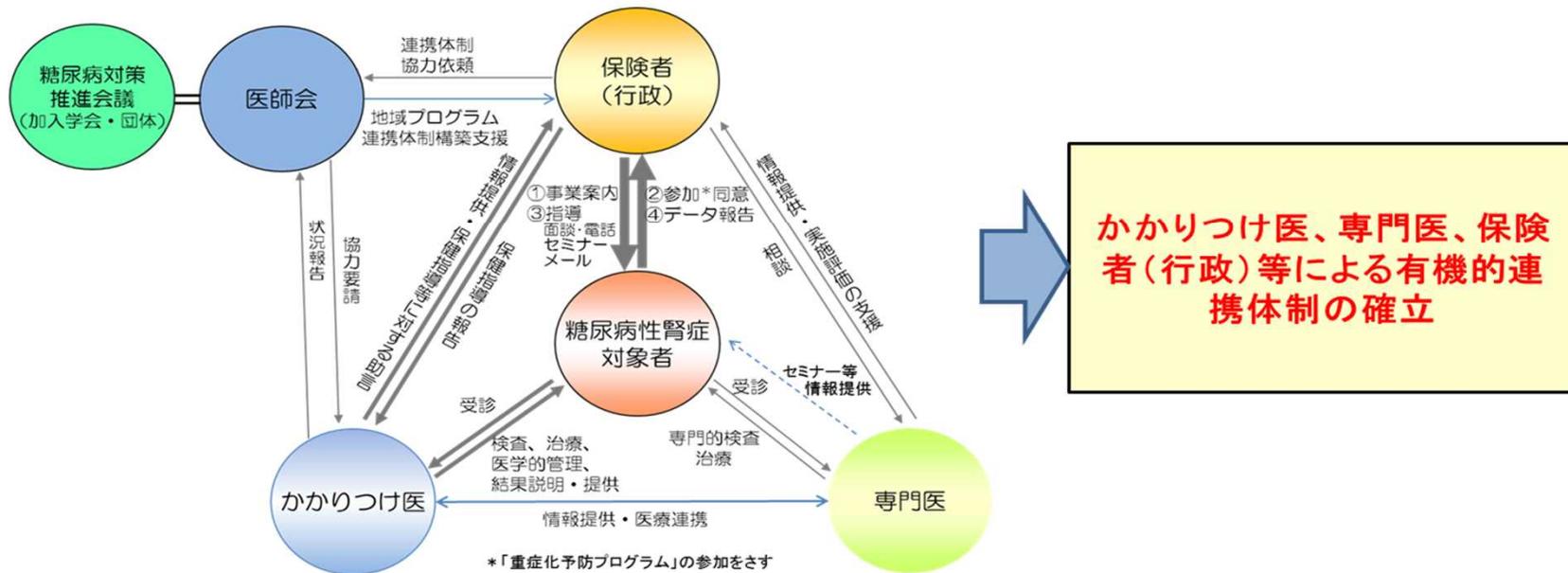
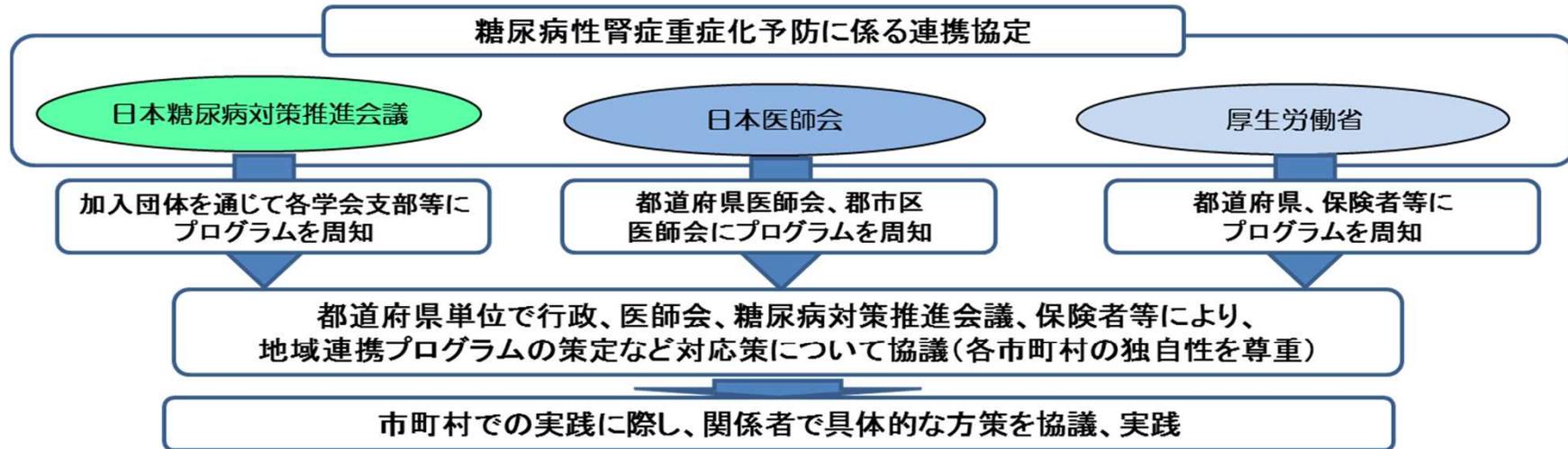
(地域における医師会等)

- 都道府県医師会等の関係団体は、郡市区医師会等に対して、国・都道府県における動向等を周知し、必要に応じ助言
- 都道府県医師会等や郡市区医師会等は、都道府県や市町村が取組を行う場合には、会員等に対する周知、かかりつけ医と専門医等との連携強化など、必要な協力を努める

(都道府県糖尿病対策推進会議)

- 国・都道府県の動向等について構成団体に周知、医学的・科学的観点からの助言など、自治体の取組に協力するよう努める
- 地域の住民や患者への啓発、医療従事者への研修に努める

糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおける関係者の役割



- 日本糖尿病対策推進会議
- 糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定およびプログラム
- **日本健康会議**

日本健康会議

日本健康会議の発足

- ◆発足：平成27年7月10日（金）
- ◆発起人：横倉義武（日本医師会長）、
三村明夫（日本商工会議所会頭）
- ◆目的：経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが手を携え、**健康寿命の延伸**とともに**医療費の適正化**を図る。
- ◆活動指針：「健康なまち・職場づくり宣言2020」（※次ページ参照）
- ◆目標達成に向けた具体的活動：
 - ①**ワーキンググループ（WG）の設置**（具体的な推進策の検討等）
 - ②「日本健康会議 ポータルサイト」による地域、業界の取組状況の「見える化」



- 
- ◆平成28年7月25日
 - ◆日本健康会議2016
 - ・「宣言」達成状況
 - ・WGの活動報告と2016活動方針
 - ・保険者データヘルス好事例紹介

など

日本健康会議 活動指針「健康なまち・職場づくり宣言2020」

宣言①

予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。

宣言②

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

宣言③

予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。

宣言④

健康保険等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

宣言⑤

協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

宣言⑥

加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術（ICT）等の活用を図る。

宣言⑦

予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。

宣言⑧

品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。

宣言達成状況

※平成28年7月25日「日本健康会議2016」報告

宣言	2016 達成状況
①予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。	115市町村
②かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。	118市町村 (14%) 4広域連合 (16%)
③予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。	0
④健康保険等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。	138社
⑤協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。	2,970社
⑥加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術(ICT)等の活用を図る。	1,188市町村国保 (69.2%)、14広域連合 (29.8%)、489健保組合 (35.0%) 16共済組合 (18.8%)、20国保組合 (12.2%)、47協会けんぽ支部 (97.9%)
⑦予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。	88社
⑧品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。	84市町村国保 (4.9%)、10広域連合 (21.3%)、122健保組合 (8.7%) 13共済組合 (15.3%)、3国保組合 (1.8%)、30協会けんぽ支部 (62.5%)

日本医師会による 都道府県糖尿病対策推進会議の活動状況調査

- 日本医師会より都道府県医師会に「糖尿病対策支援費」を提供するため、活動状況調査を毎年実施している。
- 調査内容
 - ①会議名称
 - ②参加団体名 ※幹事団体、構成団体、協力団体など
 - ③今年度事業内容（予定を含む）

平成28年度
調査結果

世界糖尿病デーイベントの開催、講演会および相談会等の活動はあるが、行政と連携して事業を行っているのは22都道府県に留まっている。

—今後の日本医師会の活動に向けて—

都道府県糖尿病対策推進会議等の窓口（担当者）の 明確化

- ・ 担当者を明確にし、関係する自治体・組織と情報を共有する
- ・ 取組の企画段階から行政と関連団体が相談し合える関係の構築

日本糖尿病対策推進会議総会の定期開催

- ・ 厚生労働省を通じて、自治体担当者に対する出席の呼びかけ

医療機関と行政機関との連携について周知・啓発

- ・ かかりつけ医・専門医等と行政との連携体制が構築されるよう、医療関係団体による周知・啓発